

# 博士学位論文審査報告書

論文題目：対ロシア直接投資の立地選択と地域経済効果

学位申請者：菅沼桂子

## 1. 論文の主題と構成

中東欧・旧ソ連諸国の政府や市民が、国民経済システムの社会主义計画経済から資本主義市場経済への抜本的な転換を推進するに際して、西側先進諸国からの外国直接投資(FDI)や多国籍企業の進出は、産業構造や企業組織の変革を強力に推進するドライビング・フォースとして極めて重要な役割を果たし、今現在も果たしつつあることは、周知の事実である。しかし、EU加盟を果たした中欧・バルト諸国や追随する東欧諸国との比較において、ロシア連邦は、1990年代から2000年代初頭にかけて、この面で明らかに後塵を拝してきた。だが、資源大国としての台頭と国内市場の目覚ましい成長を背景に、ロシアの投資環境は年々好転しつつあり、この事実を背景に、直接投資は、ロシア経済研究の重要研究課題に浮上している。対ロシア直接投資の立地選択要因と地域経済効果の実証分析を目的とした菅沼桂子氏の学位請求論文は、かかる学術動向を先取りした開拓的な研究成果であり、その意義は大きい。

本論文の構成は、次の通りである。

### 序 章 問題関心と本論文の構成

### 第Ⅰ部 外国直接投資の立地選択要因：計量分析

#### 第1章 移行諸国への外国直接投資：ロシアを中心に

#### 第2章 対ロシア直接投資の立地選択

### 第Ⅱ部 外国直接投資の地域経済への効果：事例研究

#### 第3章 資源開発分野への外資導入とその影響：サハリン資源開発プロジェクトの事例

#### 第4章 外国直接投資のサハリン州への経済効果

### 終 章

以上の通り、本論文は、ロシアを含む移行経済諸国及びロシア連邦構成主体へのFDI立地選択要因を計量経済学的に分析した第Ⅰ部、並びに、FDIの地域経済効果をサハリン州の事例研究に即して吟味した第Ⅱ部から成る2部6章構成の形式を採用しており、導入部分の序章と論文全体の結論及び今後の研究課題を論じた終章に挟まれた計4本の独立論文が、本論文の研究成果の中核を成している。

次節では、これら4つの章の内容を検討する。

## 2. 各章の概要

第1章「移行諸国への外国直接投資：ロシアを中心に」は、1993～2007年を観測期間とする中東欧・旧ソ連諸国のパネルデータを用いたF D Iの決定要因に関する回帰モデルの推定を前半部分、対ロシア直接投資の主要な阻害要因に関する考察を後半部分とする論考である。本章において菅沼氏は、先行研究の広範なサーベイを踏まえて、中東欧・旧ソ連諸国への直接投資に重大な影響を及ぼし得る潜在因子は、大別して、(1)先進国や発展途上国研究においても重視される伝統的な投資誘因、(2)旧社会主義移行諸国の体制転換プロセスに深く関連した投資誘因、(3)旧ソ連・中東欧諸国に特殊的な投資誘因の3種類から成ると論じた上で、この考え方沿ったパネル回帰モデルを構築し、これを変量効果モデルで推定した。その結果、回帰モデルは、非常に高い精度で移行諸国間の直接投資の分散を説明し得るもの、ロシアの固定効果を捕えるダミー変数が、依然として有意に負の推定値を示していることから、独立変数には含まれない投資阻害的な要因を更に特定する作業の必要性が、ここに確認される。そこで、菅沼氏は、ロシア経済に関する文献やその他資料の徹底的な涉獵を介して、資源ナショナリズムや中央・地方政府間関係の複雑さといったロシアに「固有」な問題及び法律・税制上の制度的不確実性及び汚職や経済犯罪の蔓延という同国に「極めて顕著」な問題に注目し、中東欧諸国との比較において、対ロシア直接投資が相対的に低調な理由を説得的に論じている。

第2章「対ロシア直接投資の立地選択」は、ロシアにおけるF D Iの地域間偏差問題を、実証的に分析した研究である。対ロシア直接投資は、中東欧諸国との比較において低調であるばかりではなく、連邦構成主体(自治共和国、地方、州)の間に著しい格差をもたらしているという意味でも問題を孕んでいる。その状況は、外国投資の集中地域が連邦全土に不規則に点在している、いわゆる「モザイク状」の地理的パターンを形成しているという意味で、「E Uに近い西側国境地域や首都及び首都周辺地域にF D I が重点的に投じられている中東欧諸国や、沿岸地域に多国籍企業の進出が集中している中国とは全く異なる空間パターン」を描いている。このロシアに特有な直接投資行動の背景要因を解析すべく、菅沼氏は、先行研究の主張や実証成果を総合するF D I立地選択モデルを提案し、同モデルを、連邦構成主体62地域を対象とした1996～2003年のパネルデータで推定する。この結果、先行研究が重視してきた天然資源の賦存性、市場規模や密度及び地域社会の発展程度という要因に加えて、気候条件や地域差別的な直接投資政策からも、統計的に有意で経済的にも意味のある投資誘致効果を検出した。但し、生産物分与法の政策効果はむしろ否定的であり、同法の導入後も、直ちには直接投資の増大に結びついていない事実をも明らかにしている。また、本章において菅沼氏は、1998年の金融危機を挟む前後の期間において、対ロシア直接投資に構造的な変化が生じたか否かという点についても、パネル回帰分析の諸結果を用いたチャウ検定を以ってこれを検証し、構造変化説は支持し得ないことも合わせて報告している。

対ロシア直接投資の立地選択要因に関する第1章及び第2章の知見を踏まえて、FDIがロシア地域経済に及ぼす実際像を把握しようと試みているのが、第3章「資源開発分野への外資導入とその影響：サハリン資源開発プロジェクトの事例」である。本章の研究対象であるサハリン資源開発プロジェクトは、ロシアを代表する大型直接投資案件であり、我が国との係りも深い。菅沼氏は、日・英・露語で発表されている各種関係文献の渉猟に、現地での関係機関・企業に対する聞き取り調査の経験も踏まえて、同プロジェクトの事業経緯や受入れ地域にとっての積極的意義、並びに問題点を丹念に分析している。その上で、菅沼氏は、本プロジェクトのサハリン州への直接的な経済効果として、貿易の拡大、国内投資の誘因、雇用創出と賃金上昇及び地方財政の歳入拡大という4つの側面に、我々の注意を喚起している。サハリン資源開発プロジェクトに関する調査報告は少なくないが、本章は、論述内容の包括性とデータによる裏付けの徹底性という面で、大変秀でた論考に仕上がっている。

第4章「外国直接投資のサハリン州への経済効果」は、サハリン資源開発プロジェクトを中心とする対サハリン直接投資の州経済への波及・間接効果を、定量的に分析した研究であり、第3章を補完する内容を具えている。FDIがホスト地域に及ぼす経済効果に関する様々な先行研究の議論を踏まえつつ、菅沼氏は、(1)サハリン州においても、資源開発プロジェクトによる直接雇用のみならず、請負契約等を通じた間接的な雇用促進効果が期待されること、(2)大規模な直接投資が州全体の労働賃金を押し上げた可能性があること、(3)技術移転効果も起こり得たこと、(4)同州の国内投資、貿易及び経済成長に対する促進効果が予想されること、(5)地方の財政や社会資本にも一定の改善効果が発生し得ることを主張し、これらの仮説を、サハリン州及び他連邦構成主体に関する1995～2007年の統計データを用いたクラスター分析と母平均の有意差検定を以て検証している。その分析結果は、賃金、国内投資、貿易、経済成長及び社会資本に対して、対サハリン直接投資は、確かに菅沼氏が予想する間接・波及効果を發揮した可能性があることを強く示唆した。一方、雇用、技術移転及び財政健全化の面では、統計的に有意な実証結果が得られなかつたが、この点について、菅沼氏は、対サハリン直接投資の資源開発的側面に注意を払いつつ、その理由を合理的に説明している。いずれにしても、FDIは、他の移行経済諸国と同様に、ロシア地域経済に対しても顕著な経済効果をもたらすであろうことは明らかであり、この事実発見を基に、菅沼氏は、未開発地域に向けた諸外国からの資本投下の積極的な誘致をロシア政府に強く勧告して、本章を結んでいる。

### 3. 評価

前節にその概要を述べた各論文の研究成果が、学術的に一定の水準に達していることは、これらの論文が、*Post-Communist Economies*、『比較経済研究』及び『ロシア・ユー

ラシア経済』という内外の査読付き経済学雑誌に受理・掲載されている事実からも容易に窺い知ることができるが、我々による内容審査においても、本論文の質的高さを再確認することができた。

但し、初校段階の論文には、看過し得ない幾つかの問題点が含まれており、それらは、口述試験に際して、我々審査員から細かい指摘がなされた。そこには、第1章におけるパネルデータ分析の方法論と手続きに関する解説の不十分性、第2章における自治管区データの取り扱いに係る誤謬、第3章における事実解釈の不十分性や不整合性、第4章における統計分析の方法論的改善余地の可能性、並びに本論文における事例研究の対象としてサハリン州を取り上げた理由づけの不明瞭性等の諸点が含まれている。

これら我々審査員からの問題提起に対して、菅沼氏が適切な対処を行ったことは、改訂稿の再審査作業を以て確認された。また、我々からの追加的な希望に呼応する形で、第1章及び第4章において、数年次に渡る実証期間の延長とそれに呼応した再度のデータ・クリーニング並びに再分析もなされ、この結果、論文の完成度が一段と上がっていることも確認出来た。

我々審査員は、対ロシア直接投資に係る重要問題は、本論文の研究範囲に止まるものではなく、これら未着手の諸問題は、菅沼氏が取り組むべき研究課題であると考える。しかし、その自覚をもってすれば、菅沼氏が、この研究課題を今後独力で十分に進展を図ができるのもまた確かだと思われる。ロシア連邦の資源賦存地域と直接投資との関係に集中した研究として、この度提出され改稿を経た本論文は、高い評価に値するものである。

以上の経緯を踏まえて、審査員一同は、菅沼桂子氏が、一橋大学博士（経済学）の学位を授与されるべき資格を十分に有しているとの判断に至った次第である。

2011年3月1日

審査委員会(50音順)

岩崎一郎

久保庭眞彰(審査委員長)

雲 和広

杉浦史和

武田友加